

平成 27 年度第3回経営会議概要

- 1 開催日時:平成 27 年 7 月 24 日(火)9:00～09:50
- 2 開催場所:秘書課プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要:以下のとおり
(●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問)

議題1 次期行動計画(中間案)について

●【企画課】(資料1に基づき説明)

6月3日に議会に策定方針として説明したが、中間案に向けて、構成案、施策のイメージ、政策体系の見直しの考え方、新しい豊かさの考え方、重点取組の制度設計について説明する。

資料1-1について、「みえ県民力ビジョン」第二次行動計画は、第1編で、基本的な考え方として、現行動計画の総括と今後の課題をまとめ、次期行動計画の考え方として、新しい豊かさ、協創について示していく。第2編で、政策体系について、見直しの考え方、重点化の考え方、政策の方向性、各施策を示していく。第3編で、計画の推進を示し、参考として、数値目標一覧等を示していく。

資料1-2について、中間案の各施策の作成イメージである。

資料1-3について、次期行動計画では、「新しい豊かさ」を深掘りし取り組んでいくことにしている。「新しい豊かさ」の考え方は、資料1-3参考のとおり。その簡易版として作成した資料1-3、その添付資料の別紙に、次期行動計画において施策を展開していく上での5つの視点(「新しい豊かさの視点」)を記載している。

資料1-4について、政策体系の見直しの考え方は、社会経済情勢の変化やこれまでの成果の確認と検証を踏まえて、必要な見直しを行うこととしている。次期行動計画においても、基本理念の実現に向けて三つの柱で取り組み、政策・施策については、3つの視点で見直し、施策の見直しでは他に2つの視点を勘案する。また、幸福実感指標については、別途、検討・整理していく。見直し案について、政策体系の見直しの考え方により、次期行動計画では15政策60施策として戦略企画部案を策定した。詳細は、見直し案の一覧表のとおりで、17日以後、調整がついたものは一覧表に一部反映し、今後、8月7日以後の協議に向けて、調整を図っていく。

資料1-5について、重点取組の制度設計は、年度ごとに重点の置きどころを見直すことができる仕組みに転換し、その対象は、「人口減少への対応」と「社会経済情勢の変化等の変化」としている。選定は、3つの選定基準にて、総合的に重点化の採否

を判断する。仕上がりイメージとして、「人口減少への対応」のテーマ数は5程度、「社会経済情勢の変化等への対応」のテーマ数は3程度を想定している。選定プロセスとしては、「人口減少への対応」では県版総合戦略からテーマ案をまとめるが、「社会経済情勢の変化等への対応」では部局からテーマのエントリーをしてもらうなど、プロセスが異なる。なお、平成28年度の選定にあたって、サミット開催・関連取組の費用や新型交付金の内容が不明などの留意すべき事情がある。

資料1-6 スケジュールについて、中間案は、今後、共通幹事会、経営会議の協議を経て、9月9日の政策会議で庁内合意をはかりたいと考えているが、その間で臨時の部長級会議の開催も想定している。議会への提出は9月15日の全員協議会を予定している。8月7日、10日、12日の政策体系の協議を予定しているが、さらに調整が必要となった場合は、8月下旬で、2回戦を想定している。重点取組については、資料1-5のとおりである。

<質疑>

【資料1-3 「新しい豊かさ」の考え方について】

☆西城みえ伊勢志摩サミット推進局長

- ① 「社会のシステムとつながりの豊かさ」とは、範疇が広く、核となるものは何か。核がつながりであれば、社会関係資本と同じであり、何が新しいのかわかりにくい。
- ② 「経済的な豊かさ」、「精神的な豊かさ」、「社会のシステムとつながりの豊かさ」の関係など新しい豊かさの考え方がわかるよう、チャートのようなものではっきり示してほしい。
- ③ 「神話の時代から三重は、その時々の「豊かさ」を追い求める舞台の中心にいた」と記述があるが、日本の精神性などの重要性を認識しつつも、神話のことを歴史的に明らかかなことと同列に行動計画に記述するのかわりにについては、慎重な検討が必要である。

●安井課長【企画課】

検討し、わかりやすく示していくようにする。

●竹内戦略企画部長

これまであまり豊かさとは認識してこなかった社会的なつながりや仕組みにあらためてスポットを当てるのが、大事であろうというのが基本的な考え方。新しい豊かさの考え方がわかるよう、チャートで示すなど少し工夫はいると考えている。

☆石垣副知事

まだわかりにくい点はあるが、「経済的な豊かさ」、「精神的な豊かさ」に加え、もうひとつ、つながり・システムというものを捉えている。「新しい豊かさ」としてこのような視点を出してきたのは全国で三重県だけだと思うので、そこはある程度評価している。

☆鈴木知事

これまで受けた説明からは、「経済的な豊かさ」、「精神的な豊かさ」、もう一つの「社会

のシステムやつながりの豊かさ」があって、この3つ目の豊かさを「新しい豊かさ」と言うのではなく、その3つを総合的に高めていくことが「新しい豊かさ」ではなかったか。

●安井課長【企画課】

そのとおり。1枚ものでまとめた資料(資料1-3)が適切でなかったので、分厚い資料(資料1-3参考)もお読みいただきたい。また、追加で資料を作成し、わかりやすくお示したい。

☆鈴木知事

質疑を聞いていると、「社会のシステムやつながりの豊かさ」を「新しい豊かさ」と誤解している。そうすると、「経済的な豊かさ」「精神的な豊かさ」がいらなくなってしまふ。

もう一度、なぜそれを新しい豊かさと呼べるのかも含め、整理して、みんなが共通認識を持てるようにしてほしい。ここでずれると、各部局が施策、ぶら下がる基本事業を説明するにあたり、常任委員会、県民の皆さん、ステークホルダーへの説明責任を果たしていくことができなくなる。

☆高沖環境生活部長

新しい豊かさの5つの視点は、3つの豊かさ全部ということか。はっきりしてほしい。

●安井課長【企画課】

3つを同時追求する上でのもの。きちんと整理してお示しする。

☆渡辺廃棄物対策局長

3つを同時に求めるというよりは、その社会的な基盤になるものを意識しながら、トータルで豊かさを求めていくというやり方が新しい豊かさではないかと思うが。

☆鈴木知事

検討の過程では、確かにそういう議論もあった。

【資料1-4 政策体系の見直しについて】

☆佐々木医療対策局長

政策体系については、各部局が一義的に説明責任を問われる中で検討している。企画課原案が提出されているが、限られた時間の中での議論となる。

●安井課長【企画課】

8月7日からの政策体系の協議に間に合うように、政策体系案を固めていきたいので、部局の考え方も聞いて、しっかり議論していきたい。

☆高沖環境生活部長

一部調整がついたものについては政策体系の一覧表に反映し、まだ調整がついていないものについては7日までの間に調整するというのでいいか。

また、今後、次期行動計画の名称は、第二次行動計画(仮称)でいいか。

●安井課長【企画課】

引き続き調整を行い、調整がつかないものについては8月7日以降の政策体系の協議

で議論していくことを想定している。

また、名称については、そのとおり考えている。

【資料 1-5 重点取組の制度設計について】

☆西城みえ伊勢志摩サミット推進局長

重点取組について、9月の公開協議で初めて内容が公表されるという案になっているが、その頃には各部局内で翌年度の方針はほぼ決まっている。それまで県議会とのやり取りをすることなく進めていって大丈夫かという気がするが、どうか。

●竹内戦略企画部長

10月上旬の県議会全員協議会で翌年度の「三重県経営方針(案)」を示すという例年のプロセスを踏まえ、このような案としている。

☆西城みえ伊勢志摩サミット推進局長

これまでは「選択・集中プログラム」があったが、第二次行動計画においてはそのようなおもとになるものがなくなる中で、9月になって初めて「来年度の重点テーマ」として公表され、その時点で議会を含む外部から意見があっても、なかなか反映できない。より早い段階で、何らかの形で案を外に出すようなことを考えなくてもいいか。県議会への説明は大丈夫か。

●竹内戦略企画部長

検討し、どのような形で議会に示すのがいいかを整理したい。

【資料 1-6 次期行動計画(中間案)策定に向けてのスケジュールについて】

☆鈴木知事

重点取組、政策体系について、非公開と公開の協議を行うというのは各部局にとって負担が大きい。非公開のものは、実施しなくていいのであれば止めてはどうか。二度手間であるようにも思う。これに限らず、戦略企画部としてはプロセスで負担を減らす努力をしてほしい。

数値目標については、これまで4年間の反省、議会の関心、説明責任の観点から、数値目標の確からしさや因果関係、説明の納得度は大変重要なポイントであると考えているが、数値目標についてどのように進めるのか。

●安井課長【企画課】

数値目標については、施策シートを使い併せて議論いただく。一度では難しいので、2回戦も想定している。

☆鈴木知事

8月7、10、12日でききなり二役協議をするのか。戦略企画部で精査、各部局と協議するなどはないのか。いきなり全部の施策シートを部長等と二役が協議するのは、時間がかからないか。

●安井課長【企画課】

戦略企画部で事前に各部局としっかり議論はした上でと考えている。

☆鈴木知事

課題となるもの、議論になりそうなものだけにしてはどうか。一定の確からしさ、県民や議会への説明責任が果たせると思えるものは協議の必要はないのではないか。なるべく負担が減らせるように進めて欲しい。